

第3回 川越市総合計画審議会 議事要旨

- 1 開催日時 令和2年10月16日（金）午後2時から午後5時30分
- 2 開催場所 川越市役所本庁舎7階 7AB会議室
- 3 出席者 原敏成（会長）、樋口直喜、長田雅基、栗原瑞治、中原秀文、高橋剛、小ノ澤哲也、眞下英二、矢澤則彦、新井正司、小笠原崇、岡田弘、加藤榮壽、菊地三生、木村伸子、河野哲夫、小谷野和統、櫻井晶夫、関口俊一、堀内由紀子、本田倫江、水上春華、山岡俊彦、清水亜実、増田知久

4 会議の概要

1 開会

2 会長挨拶

- ・本日の含み、頻繁に審議いただく日程だが、よろしくお願ひしたい。
- ・本日は第2章、第3章について議論いただく。

3 議事（◎会長 ○委員 ・事務局）

(1) 第四次川越市総合計画後期基本計画（原案）について

① 第2章（福祉・保健・医療）

施策No.5 「高齢者福祉の推進」

- 子育てや福祉に関する総合相談窓口をUプレイスに設置したとのことであるが、なぜ市役所に置かないのか。民生・児童委員はなり手がなく、定年を伸ばしている現状である。人材の掘り起こしが重要である。生まれてから亡くなるまでの地域包括ケアシステムをつくり、それを川越市独自の特色としていくことはできないか。
- ・市役所には各分野の担当課が揃っているので、どこの窓口に行っても適切な課へ誘導し、相談に応じることができる。民生委員のなり手が無いという課題は承知しており、充実だけでなく掘り起こしについては事務局と相談して検討したい。
- ・社会福祉法の改正に伴い、団塊ジュニア世代が65歳となる2040年に向けて、地域共生社会の実現が謳われている。現在介護保険計画を改定しているところであるが、まずは2025年までに高齢者を中心とした地域包括ケアシステムを構築し、その後は2040年に向けて、子どもや障害者などを対象とした包括ケアシステムに統合させていく計画である。
- 民生委員、児童委員のなり手がいないという話は、川越市に限らず福祉全体の問題である。福祉の人材がいらないということであれば、確保しなければならないというのは当然の流れである。しかし、現状として担い手が十分に確保できないのであれば、今後川越市として提供できる福祉サービスをどのような形に再構築していくのか、という視点が必要である。その中で、今後市役所や民間企業等がどのように地域福祉を担っていくのか議論してほしい。
- ・各委員からの意見に対し、今日この場で回答はできないが、重みのある意見と受け止めたい。また、Uプレイスの行政フロアについて、まだ全世代型と呼べるものではないが、福祉関係課所が連携し

て一体的に福祉サービスを担っていくことをコンセプトとしており、福祉行政が一步前進したとご理解いただきたい。

- 外国人ワンストップ窓口の充実を提案したい。市役所の受付では日本語で案内されるが、外国人は自分の悩みを日本語で詳細に伝えられないため、なかなか解決につながらない。外国籍の市民にも相談しやすい窓口を作ってほしい。
 - ・外国人のワンストップ窓口については、第3章での議論としたい。
- 様々な部署が「包括」という言葉を用いているが、何を指して包括としているかがよく伝わらない。包括とは何かを整理しなくてはならないのではないか。
- ◎今のご意見は、ご意見として伺うということによろしいか。
- 問題ない。
- 困っている人とサポートしたい人をつなぐ仕組みを行政にはぜひ作ってもらいたい。デジタル環境を整備していく中で、どういう人が困っていて、どういう人が助ける余力があるのかを一元的に把握できる仕組みがあれば、民生委員の人材不足にも対応できるのではないか。
- 課題2には「高齢者の居場所づくり」という文言が入っているが、取組施策にはソフト面の居場所づくりについての言及にとどまっている。ハード面の居場所づくりについて、取組施策に明記できないのか。
 - ・高齢者の居場所づくりについては、老人福祉センター、老人憩の家がハード面の整備であり、引き続き適切に運営を行っていく。ソフト面としては、老人クラブが現在100団体ほどあり、7,000人ほどが活動している。引き続き、ハード面及びソフト面において居場所づくりの支援を行っていききたい。
- 老人福祉センターの適切な管理ということについて、東後楽会館の閉所に伴い、代替りの施設は整備しないのか。またそういった施設を増やすことは考えないのか。
 - ・現在運営している西後楽会館については、以前は1日あたり200人程度が利用していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数が落ち込んでおり、1日あたり20～30人程度である。平成30年度に閉所した東後楽会館の代わりとなる新たな施設の計画は現状ない。

施策No.6 「障害者福祉の推進」

- 現状2で精神障害のある人が年々増加しているという記述がある。精神障害のある方に対する就労支援がこれからますます重要になると考える。しかし、精神障害がある方の就労が進まないという声を聞いている。その点についての市の考え方を聞きたい。また、市おける法定雇用率に対する達成状況を確認したい。
 - ・精神障害のある方に対する就労支援に関して、精神障害のある方は状態に波があるので、そこが就労支援をする上でのポイントになる。このことについて、精神障害のある方の就労に対する意向に応じてサポートする国のサービス事業所があり、市においても川越市就労支援センターで就労定着を目的としたサポートを行っている状況である。また、障害者の法定雇用率は令和3年4月には上がる見込みである。新型コロナウイルス感染症の影響がある以前は、企業側も障害者の採用に積極的だった。ただし、今は状況が変わっている。
 - ・川越市役所の障害者雇用率については、本年6月1日時点で全体として2.5%などとなっている。
- 障害者雇用の面では達成するとのことであるが、障害児の教育面でも更なる取組をお願いしたい。
- 障害者の雇用については企業での雇用が進んでいないことが問題であるという認識をしている。このことを現状に入れてはどうか。また、企業が障害者雇用を進めることができるような、文言を

取組施策4-①に入れてはどうか。取組施策4-②では就労の場を確保とあるが、一般就労のかたちであるA型の就労継続支援を市として行うという文言も入れてはどうか。

◎今のご意見は、ご意見として伺うということによろしいか。

○問題ない。

○取組施策6「住みよい福祉のまちづくり」について、道路を含めて公共施設のバリアフリー化について文言が入るとよいと考える。

施策No.7「地域福祉の推進」

○取組施策2-②に「民生委員・児童委員の活動の充実を図る」とあるが、民生委員、児童委員のなり手がいない。現状に「地域コミュニティの希薄化が進んでいる」とあるが、そういう状況で「充実を図る」のはどうやって実現すれば良いのかわからない。十分に検討して、市民が納得できるような表現にしてほしい。

○地域と関わりを持ちたいが、実際に自治会や民生委員が何をしているかが伝わらない。シニア世代と若者世代がお互いに地域で何をしているのかを知ってもらえるように、行政には情報発信のサポートをしてほしい。

○民生委員に限らず、地域活動を担う人材の人手不足は10年以上前から言われていることである。地域活動が具体的に進められるような施策を実施してほしい。

○地域活動の担い手不足について、地域活動に参加するプログラムを小学校等に取り入れることはできないか。一度地域とつながりができれば、その後就職等で地域活動と疎遠になったとしても、再度地域活動に参加しやすくなるのでは。

・民生委員に限らず、地域活動の担い手は不足かつ高齢化していることは認識しており、啓発活動や研修会を開催しているところである。現在、次期川越市地域福祉計画を策定中であり、その中で市民、地域または市や社会福祉協議会が取り組んでいくことを明確に示せるよう進めているところである。学校においても、地域活動に結びつくようなプログラムに取り組んでおり、若い方にも地域活動に関する情報を適宜発信できるようしたいと考えている

○取組施策4で「地域のネットワークの充実」という言葉が出てくる。地域活動の担い手が不足している状況の中で、「ネットワークの充実」という表現には違和感を覚える。地域ネットワークの充実を謳うのであれば、そのネットワークをどのように維持していくのか、各地域団体と市民がどのようにネットワークを構築していくのか、その方法を探っていく必要がある。

○介護支援いきいきポイント事業を活用して、市役所内の他部署や社会福祉協議会とも連携し、地域活動を行う人材を確保することも検討していくべきではないか。

・介護支援いきいきポイント事業について、令和元年度は登録している方が517名で、そのうち実際に活動された方は314名となっている。現状では活動した方の情報を市役所の内の他部署と共有はしておらず、委託先の社会福祉協議会とは情報を共有している状況である。

施策No.8「社会保障の適正運営」

○施策No.8のタイトルに「社会保障の適正運営」とあるが、行政が「適正」という言葉を使うと、市民にとっては社会保障の支出を切り詰めていくという印象を与える。市民にとって「適正」や「健全」はどういう意味を持ち、どういったメリットがあるのか読み取れない。

○介護保険の保険料は自治体ごとに差がある。全国平均は月5,800円で、3,000円から9,800円まで差があり、川越市は4,880円となっている。介護保険料は川越市として適正と捉

えているのか。以前、介護職員の手当てが仕事の内容に対して低い、という話を聞いたことがある。これについては法律が少し変わったという話を聞いた。川越市の基準はどうなのか伺いたい。

- ・介護保険料の水準については、全国平均約5,800円、川越市については4,880円、県内平均では約5,000円強、60ある中核市の全国平均は約5,900円となっている。水準としては県内平均だが、中核市の中では本市は安い方である。介護保険の次期計画を策定中であり、審議会の中でも来年度からの介護保険料をこれから検討していく予定である。

施策No.9「健康づくりの推進」

- 高齢化が進む中、仕事を65～70歳までやって、その後に自分の居場所を探すのが難しい現状があるのではないか。情報がないとどうして良いかわからず、自宅に引きこもることにつながる。高齢者が、健康で生きがいを持って地域活動に参加できるような包括的な情報発信の仕組みづくりができればいいのでは。
- 本市のがん検診率が非常に低い。2人に1人はがんになる時代なので、駅周辺で相談できる場があればよいのでは。また、支援団体が開催しているがんサロンの活用についても検討してはどうか。
- ・がんは早期治療することで死亡率を下げられる。がん検診は早期治療のために大切な検査であり、受診を推奨するような文書を対象者に送っているが、受診率が向上せず悩ましい状況である。がんサロンは、がん患者やその家族が治療する際の悩みや不安などについて集まって話し合う場所であり、そういった場所をがん検診の勧奨の場として活用することについては今後検討していきたい。
- かかりつけ歯科医を持つ市民の割合について記載があるが、かかりつけ歯科医を持つ子どもに関するデータはあるのか。
- ・平成30年度10月から11月のアンケート調査で、「かかりつけ歯科医がいる」と回答したのは小学校5年生で68.77%、中2で65.3%である。
- 各施策の指標について、実際の社会的課題に対しての状況を反映しているか疑問である。
- ・指標については、10年間の基本構想の中で設定しているものであり、途中で変えるべきではないと思うが、ご意見のとおり、実際の社会問題に対する現状を把握できるものかどうか検討したい。

施策No.10「保健衛生・医療体制の充実」

- 新型コロナウイルス感染症が発生した際、市内では検査ができなかったと聞いている。市立病院があると良いのではないかと聞いている。
- ・川越市は民間病院が整っており、財政面を考えると市民病院の設立は非常に難しい。
- 前期計画にあった「精神障害者の社会復帰」や「社会経済活動への参加を促進する」という項目が後期にはない。新しくUプレイスに相談窓口ができることで後期計画からは記載を削ったのか。
- ・事業そのものを無くすわけではない。各事業に順位をつけていく中で、基本計画からは記載が抜けてしまった。指摘いただいた事業に関しても、今後さらに充実していかなくてはならないという認識でいる。
- 精神障害者の就職率が高まって、定着しないというところが問題となっている。市内にも様々な障害者団体がいて、計画書に記載されていたものが抜け落ちた、というだけで不安を感じるのではないかと聞いている。事業の内容が変わらないなら残しておくというのも1つの案ではないかと聞いている。
- ・記述については事務局と相談する。
- SDGsのターゲット3.dに「早めに危険を察知して回避する」というものがあり、食の安全の確保、食品衛生知識といった議論と絡めることができるのではないかと聞いている。

- ・SDGsについては事務局で整理している段階である。後日、一括してお示しする。
- ・食品衛生知識の普及が主なので、食育とは少し違ってくるが、食中毒の未然防止などに関する情報の普及啓発について、教育委員会と連携して行っている。
- 精神面の健康づくりについて、特に働き世代の20～30代の若者の自殺者が多い状況を食い止める施策が必要である。
- ・今年の上殺者の動向は特殊な傾向を示している。上殺者数は年々減少傾向にあったが、今年は増加している。また、近年の傾向として若年世代の上殺率がなかなか下がらないので、対策に力を入れたい。
- 取組施策4-②を後期基本計画から追加する理由を伺いたい。
- ・食品衛生に関する安全確保に関して、事業者への指導を中心に行っているが、市民の方に向けても、食品衛生知識の普及・啓発を行っていくことが重要であるという認識のもと、項目の追加を提案している。
- 外国籍市民に向けた医療サービスについて、日本語が上手に使えないために病状を医者に伝えることができなかつたということを知ている。今後も外国籍市民が増加することを見据えて、市内の医療機関と外国籍市民の両者に対しての支援が必要になってくる。

② 第3章（教育・文化・スポーツ）

施策No.11 「生涯学習活動の推進」

- 取組施策5-①市立図書館について、絵本の検索等に関して図書館司書のスキルの高さに助けられている。利便性の向上ということでITを活用することはもちろん必要だが、スキルの高い司書を継続して確保することについても引き続き行ってもらいたい。取組施策5-②の近隣市町の図書館相互利用について、図書の受取や返却も川越市内でできると良いのではないかと検討していただきたい。
- ・今後も司書のスキルを高める研修等行っていききたい。近隣市町との相互利用による図書の受取や返却も川越市内で可能にする取組については今後検討をしていききたい。
- 市民センター併設の公民館はコミュニティセンターのように生涯学習・交流の場として利用できるよう検討してほしい。
- ・人権問題、環境問題など、広く社会に共通するテーマを扱う場合は単独運営の公民館で企画し、地域の実状に応じたテーマを扱う場合はより地域に根付いている市民センター併設の公民館で企画を行っている。コミュニティセンター化については、そのメリットやデメリットを見定め、今後も市民の方が利用しやすい公民館事業の運営を進めていききたい。
- 高齢者の居場所づくりについて情報提供や相談ができる場が必要である。公民館は地域に根づいており誰でも知っている場所である。公民館で行っている地域活動や健康づくり、生涯学習に関連した活動などの情報を提供しつつ、ニーズに合った場所にいけるような窓口の開設について、ぜひ総合計画の中に反映してほしい。
- ・公民館の利用者は高齢者が多い。公民館の情報発信については、高齢者いきがい課の窓口でも公民館活動に関する情報提供を行っている。しかし、公民館や高齢者いきがい課の窓口に来た方のみを対象に情報を発信しているという点では、まだ改善の余地があるので、総合計画の記述については事務局と相談したい。
- 公民館やウエスタの使用料が高いと感じる。生涯学習施設として広く使用してほしいのであれば、

使用料を安くしなければならない。また、公民館法では社会教育主事を置かなければならないとされているが、他の自治体では公民館という名称をやめてしまって、社会教育主事の配置や講座などもやめてしまっているところもある。コミュニティセンター化を議論することも大事だが、公民館法を活用した施設運営についても検討してほしい。

施策No.1 2 「生きる力を育む教育の推進」

- 課題2に児童生徒の自己肯定感について記載があるが、取組施策では触れられていない。重要な課題と考えるが、取組施策のどの項目に含まれているのか。また、オールマイティーチャーを活用した少人数学級の推進を記載していただきたい。いじめの問題などについても、少人数学級のほうがよりきめ細やかな対応ができる。現代の子供たちの体力低下の原因として外遊びの減少が指摘されている。放課後子ども教室が試験的に行われていると聞くが、体力の向上につながるような取り組みが行われているのか。また、放課後の校庭開放の現状についても確認したい。
- ・自己肯定感については単独で項目を設けていない。現時点で取組施策に記載されているような生徒児童を取り巻く様々な活動を行っていく中で、自然に醸成されていくものであるという認識である。オールマイティーチャーについては、小学校で少人数学級の編成に活用している。しかし、より多くの学校で取り組むためには、学級編成の基準を変更するなど国や県との調整が必要になる。川越市単独で行うには人材・予算面で厳しい状況である。
- ・放課後子供教室については、大東東小学校で試行的に実施しているところだが、新型コロナウイルス感染症の影響でようやく9月に再開できた。小学校3年生を対象に地元の大学生、地区サポート委員会の委員、退職した校長先生などの協力を得て、学習支援を実施している。また、芳野小学校と福原公民館においても、学習支援を目的として放課後子供教室を今後試行する予定である。

施策No.1 3 「教育環境の整備・充実」

- 取組施策5の「学校給食の充実」について、学校給食に地元で生産された有機野菜を取り入れるという動きが一部自治体であるようだが、川越市ではどうか。地場産の野菜を学校給食に取り入れることは地元農家にもメリットが大きいと考える。
- ・学校給食における地場産有機野菜の利用については、まだまだ進んでいないのが現状である。なお、学校給食で使用される野菜のうち、川越市で生産された地場産野菜の使用率は、目標の22%に対し20%前後で推移している。近年は学校給食に使用できるだけの量を市内で確保することが難しくなっているが、地元農家と協力しながら地場産野菜の使用率の向上に努めたい。
- 取組施策5の「学校給食の充実」に関連して、食育の一環として、子どもたちに食の季節感を教えるような事業を行ってはどうか。また、アレルギーをもつ子どもが増えている。都内では栄養士を専属で配置している小学校が多いと聞くので、川越でもそういった取組は可能なのか。
- ・季節の野菜については、献立表に季節の野菜に関する説明をつけて、季節感を表現できるよう心掛けている。アレルギーについては、アレルギー対応食を始めた。現在は卵とミルクを除去した3種類の献立がある。栄養士の配置については、川越市の給食はセンター方式で行っているため、すべての学校に栄養士を配置することは難しい。
- 青少年を育てる地区会議と子どもサポート事業など、似たような事業は地域の負担軽減のためスリム化してほしい。学校体育館は災害時に避難施設になるため空調設備を整えてほしい。
- ・子どもサポート事業と青少年を育てる地区会議については、担い手がほとんど同じ方々である。現在、関係部署とどういった事業を統合できるか検討中である。学校の体育館に空調設備を導入する

- 件について、普通教室と比べると費用が非常に高くなる。学校の体育館が避難場所として使用されることについては重々承知しているが、市の財政状況を考えながら、計画的に検討していきたい。
- 働き方改革で、学校の部活動において外部指導者を活かす取組が広がっていると聞く。川越市の教育委員会として、そういった部活動など放課後に関わる問題についてどのように考えているのか。
 - ・地域人材活用の一環として、部活動における外部指導者の活用を行っており、教職員にとっては負担軽減、生徒たちにとってはより専門的な指導が受けられるなどのメリットがある。一方で、部活動を学校教育活動として理解し、協力してくれる人材を探すことが課題となっている。
 - 学校の教育現場では人手不足が深刻で、体調不良等で教員が欠けたときに補充ができない状況と聞くので、教員の人手不足を課題に入れるべきではないか。また、学校規模の適正化という記載があるが、行き過ぎた統廃合につながるのではないかと危惧するので、表現を工夫してほしい。
 - ・教員の人手不足については、県と調整をしながら改善に努めたい。適正規模や適正配置については、少子化が進む将来を見据えての表現であるが、事務局と相談をしたい。
 - 取組施策 2-①について、小学校に入学すると保護者に課せられる作業がアナログで煩雑だと聞く。小1の壁や小4の壁があり、働き続けることを断念してしまう保護者が多い。保護者の負担を軽減するために、ITをうまく活用して事務作業の効率化を推進してほしい。
 - ・将来的には保護者が行う事務作業に関してもIT化を進め、負担軽減につながるよう取り組んでいきたい。

施策No.1 4 「文化芸術活動の充実」

- 新型コロナウイルス感染症の影響で文化芸術活動は厳しい状況にあると認識している。そのような状況においても、各団体が工夫をしながら文化芸術活動を行えるような施策を盛り込むよう検討してほしい。
- 川越まつりの山車がユネスコ無形文化遺産に認定され、観光面においては十分にアピールできているという認識である。今後は、川越の山車をユネスコ無形文化遺産に関わる展示物としてとらえ、世界の博物館・美術館に展示し、交流するような事業を行うことはできないか。
- 取組施策 3-①の「発表機会の充実を図る」という記載があるが具体的な内容を確認したい。取組施策 3-③について、指定管理事業者が管理しているウェスタ川越で開催される芸術活動等については、市がどのようにイベント選定に関わっているのか確認したい。
 - ・取組施策 3-①の「発表機会の充実を図る」に関しては、本市の取組の一つとして、市民文化祭を開催し、年間を通して26団体が催しを行っている。このような取組をさらに充実させたい、という意味合いである。取組施策 3-③について、市から指定管理事業者に対し、取り扱う事業についてある程度の指示はしている。その後、指定管理事業者から提案された事業について協議を行い、開催するイベント等を選定している。

施策No.1 5 「文化財の保存・活用」

- 取組施策 1の「文化財の保存と活用」について、私の暮らす地区に奥貫友山という人物がいた。1740年代の大洪水の際に私財をなげうち、多くの人を救済した偉人である。奥貫友山の名前が何らかの形で伝えられているのか。また、古市場にあった橋本醤油屋の建屋が解体されどこかに保存されていると聞いている。どのように活用する予定なのか意向を聞きたい。
 - ・奥貫友山のお墓は埼玉県指定の記念物になっている。橋本醤油屋の建屋は解体して川越市がお預かりしている状況だが、まだ移築できていない。将来的には活用していきたい。

- 後期基本計画には次期まち・ひと・しごと総合戦略が包含されているという認識である。地域創生課が担当課として記載されていた前期基本計画の取組施策については、まち・ひと・しごと総合戦略に関連する取組施策だと推察される。しかし、施策No.1以降、産業・観光の分野に至るまで地域創生課の記載がない。少子化対策の推進にのみ地域創生課の記載があることについて、次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の考え方について改めて確認させていただきたい。
- ・次期まち・ひと・しごと創生総合戦略について、本市では人口減少に対する取組を進め経済の縮小を止めるという考え方により、少子化対策の項目に地域創生課が明記されている。また、国・県は第2期まち・ひと・しごと総合戦略の計画期間に入っているため、国・県の取組を注視し、本市の取組を立案していくという考えである。
- 本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略は、第1期の計画から、各分野でプロジェクトが組み立てられていたことを踏まえると、第2期になってから少子化対策に力を入れるという整理では、計画として後退してしまう印象を受ける。それぞれの分野の中において地域創生の取組が必要であるということを含め整理しておくべきである。
- 取組施策3について、今後川越の文化財を継承していくという点において、伝統的建造物や山車を扱える職人を育成していくということが重要ではないかと考える。その点についてどう考えているか確認したい。
- ・官民連携による保存技術の継承という文言を追加している。職人育成については市も重要視している。

施策No.16 「多文化共生と国際交流・協力の推進」

意見なし

施策No.17 「生涯スポーツの推進」

- 生涯スポーツの推進についてだが、取組施策4-②「現状を踏まえた多目的な体育施設について検討をすすめます」という記述に変わった経緯を知りたい。
- ・意識調査では地域住民の高齢化とともに体育館としてのニーズだけでなくより多目的な施設としてのニーズも出てきている。前期計画策定時は体育館を想定していたが、地域住民のニーズの推移に合わせて様々なことを想定しなくてはならない、ということ表現した。
- 多目的な体育施設が体育館も含めた幅広い施設という理解をした。市民のスポーツ活動の活性化のために配慮いただきたい。
- 第4章の施策No.26 「公園・緑地の充実」の課題3において初雁公園について言及されており、取組施策では初雁公園野球場の移転について具体的に記載されている。一方で、施策No.17 「生涯スポーツの推進」に記述がないのはなぜか。
- ・野球場について、スポーツ振興課においてニーズ調査を行うこととしている。今後、公園整備課とともに、調査を実施していくのだが、実際に作るかどうかはニーズ次第である。
- 一方は移転、もう一方は調査検討ということでは市内調整が取れていない印象を持つ。よく調整してから記載しないと誤解を生む。
- さいたま市には国際競技に対応できる施設がいくつかあるが、川越周辺にはない。初雁球場を移転するのであれば、プロ野球の2軍ではなく1軍がプレーできるような施設にしてほしい。また、霞ヶ関カンツリークラブでオリンピックのゴルフ競技が開催されるので、記念事業になるような規模の大きいイベントを考えてはどうか。

- ・規模の大きいイベントについては、ジュニアアスリート育成事業を行っている。スポーツ振興基金を活用し、西武ライオンズと提携して野球教室等を行っているが、その中で、オリンピックメダリストを招待するような事業について検討しているところである。

4 副会長挨拶

※ 副会長欠席によりなし。

5 閉会